

児童デイサービスみらい 保育所等訪問支援

保育施設や学校でのお子様の生活・活動を
発達支援の専門家がサポートいたします

保育所等訪問とは

児童福祉法に基づくサービスで、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援の一部です

発達におくれがある(あると思われる)お子様や、集団での活動に問題を抱えているお子様が、保育所や幼稚園、学校などで快適に集団生活が行われるように、児童発達支援の専門家が具体的な支援方法を提案し、お子様と保護者様、各校園の関係者様をサポートするサービスです。

保護者様のご要望によって、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園など、さまざまな施設で支援を行うことが可能です。

お子様・保護者の皆様へは

発達に遅れがあったり、問題をお持ちの場合、さまざまな理由で集団生活に馴染めず、うまく行動できないということがあります。保育所等訪問支援を活用していただくと、発達支援の専門家がお子様の特性をしっかりと把握し、うまくいかない理由を明確にすることで、スムーズに問題を解決する手段を提案することが可能になります。保護者様とお子様をマンツーマンで見守ることお子様より快適に元しく集団生活が送れるようサポートいたします。

保育・療育関係・学校(園)関係者の皆様

発達に遅れがあったり、問題をお持ちのお子様の保育や教育には、特別な考え方や取り組み方があります。そういった発達支援の手法を共有していただくことで、お子様の障がい特性をより深く理解することが可能になります。

また、お子様の特性に合わせた最適な保育、教育環境の整備、保育士、教員の皆様の子ども達への関わり方など保護者様と密接に連携しながら改善を進めていくことで、安心して保育・教育に臨める体制作りをサポートいたします。

訪問支援員

児童デイサービスみらいの支援員は、応用行動分析(ABA)の療育手法によって子ども達の支援にあたっています。

訪問する支援員は

認定 ABA セラピスト 公認心理師 自閉スペクトラム支援士 (元)特別支援学校コーディネーター